

安全・安心な小児科医院併設の一時預かり事業です。

一時預かり 一時保育 事業のご案内

保護者の
育児の疲れや
ちょっとした用事
などのとき

保護者の
就学のために
必要とされる
時間のとき

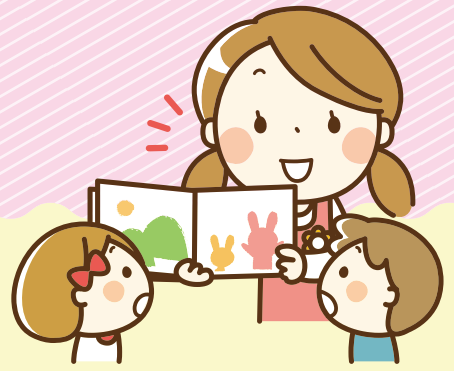
保護者の
疾病、災害、事故
介護などのとき

松阪市の一時預かり（一時保育）
事業は、小児科医院、病児・病後児保育
施設に併設している下記の施設で、
一時的にお子さんをお預かりします。



施設 所在地	総合託児施設「アリス」 松阪市大足町 671-2	一時預かり施設「ミー」 松阪市上川町 2194-3									
電話	0598-21-7722	0598-28-8832									
併設小児科	おおはし小児科	安田小児科内科									
対象児童	松阪市に住所を有し、家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児。										
利用日時	月曜日～土曜日・午前 8 時 30 分～午後 5 時 (早朝、延長は、各施設にお問い合わせください)										
お休み	日曜日、祝日、年末年始など（各施設にお問い合わせください）										
利用料金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4 時間以内</th> <th>8 時間まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 歳児 未満</td> <td>1,250 円</td> <td>2,500 円</td> </tr> <tr> <td>3 歳児 以上</td> <td>1,000 円</td> <td>2,000 円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	4 時間以内	8 時間まで	3 歳児 未満	1,250 円	2,500 円	3 歳児 以上	1,000 円	2,000 円
区分	4 時間以内	8 時間まで									
3 歳児 未満	1,250 円	2,500 円									
3 歳児 以上	1,000 円	2,000 円									
その他	<p>※年齢は、当該年度の 4 月 1 日現在の年齢です。 ※時間外の利用料金は各施設にお問い合わせください。 ※緊急時（当日申込、当日利用）のご利用の場合は、上記に 500 円加算となります。</p> <p>昼食は持参。 持ち物などは各施設へご確認ください。</p>										

利用方法



今年度初めて利用する場合

- 1 松阪市役所こども未来課、各地域振興局地域住民課、おおはし小児科、総合託児施設「アリス」安田小児科内科、一時預かり施設「ミー」のいずれかにて事前に登録する
- 2 利用施設において、事前面接を行う
- 3 利用希望日に利用できるか利用施設に確認し、利用申込書など必要書類を提出する

持ち物
印鑑・母子手帳
健康保険証

手続き・注意事項

- ※ 年度ごとの登録が必要です。
- ※ 今年度初めて利用する方は、事前面接を行いますので、印鑑、母子手帳、健康保険証をお持ちのうえ、お子さんを同伴して利用施設に直接お越しください。
- ※ 今年度利用したことがある方は、利用希望日に利用できるか利用施設に確認し、利用申込書を提出してください。ただし、前回の利用から長期間経過した場合は、再度面接を行う場合があります。各施設にご相談ください。
- ※ 原則、利用日の前日までに利用申込書を提出してください。ただし、緊急の場合（当日申込、当日利用）でも、お預かりできる場合がありますので、直接、施設へお電話でご相談ください。
- ※ 利用できる期間は、原則として1週間に3日以内です。



お問い合わせ先

松阪市健康福祉部こども局こども未来課
0598-53-4083